

2013年3月29日

報道関係者各位

東急リバブル株式会社

**『住宅設備保証(無料)・キャンペーン』および『リバブル
あんしん土地チェックキャンペーン』期間延長のお知らせ**
～ ご好評につき2013年9月30日(月)まで延長いたします～

東急リバブル株式会社(代表取締役社長:中島美博、本社:東京都渋谷)は、「リバブルあんしん仲介保証」をご利用されるお客様を対象とした住宅設備に関する保証を行う『住宅設備保証(無料)・キャンペーン』および、土地・一戸建のご売却に際して外部の専門家による5つの検査を当社が無償にて行う『リバブルあんしん土地チェックキャンペーン』の期間を、それぞれ本年9月30日(月)まで延長いたしますので、お知らせいたします。

『住宅設備保証』は、「リバブルあんしん仲介保証」のオプションメニューの一つで、給湯器や水回りなどの住宅設備を引渡し後1年間保証するものです。「リバブルあんしん仲介保証」のサービス開始時より、一部の地域を除き(1)無料キャンペーンを実施しており、同サービスご利用されたお客様の90%を超えるお客様から申し込みをいただいています。

『リバブルあんしん土地チェックキャンペーン』は、当社と専属専任媒介契約または専任媒介契約を締結いただいた個人のお客様を対象に「境界標の有無確認」「仮測量」「越境確認」「道路境界線後退(セットバック)の面積調査」「敷地内高低差測量」の5つの項目について、外部の専門家(2)による調査を、当社が無償にて実施させていただくサービスです。「リバブルあんしん仲介保証」をご利用されるお客様も含め、同サービス適用外となる土地のみのご売却をお考えのお客様にも安心・安全な不動産取引を実現していただくため、キャンペーンを実施しております。

両キャンペーンともに、現在まで大変多くのお客様からご好評をいただいていることから、今般キャンペーン期間を延長することといたしました。

なお、『リバブルあんしん土地チェック』につきましては、対象物件のエリアをこれまでの首都圏のみから関西圏にも拡大し(3)土地面積・敷地面積の上限も300㎡以下から500㎡以下へ拡大いたしました。

- 1:無料キャンペーンの対象となる店舗は、首都圏・関西圏ならびに名古屋・福岡の売買仲介各店舗です(法人窓口を除く)。札幌・仙台の各店舗は、対象外となっております。
- 2:ジャパンホームシールド株式会社(以下、「JHS」)へ委託し、その後、JHSより測量会社数社へ再委託します。
- 3:首都圏・関西圏の売買仲介店舗でご利用いただけます(法人窓口を除く)。

それぞれのキャンペーンの概要につきましては、以下のとおりです。

『住宅設備保証（無料）・キャンペーン』の概要

期間	2013年4月1日(月)～9月30(月)までの6ヶ月間
対象店舗	首都圏・関西圏ならびに名古屋・福岡の売買仲介各店舗（法人窓口を除く）。

『住宅設備保証』の概要

対象物件	「リバブルあんしん仲介保証」適用の一戸建およびマンション
対象者	「リバブルあんしん仲介保証」適用の一戸建またはマンションをお取引された売主様・買主様
検査内容	動作確認
対象製品	キッチン（IHクッキングヒーター・ガスコンロ・レンジフード）、バス（本体・浴室乾燥機）、給湯器、洗面化粧台、トイレ（本体・温水洗浄便座）、換気扇、24時間換気システム
保証内容	修理・交換
保証条件	当社（検査委託会社）による検査の結果、当社基準の適合判定を受けたもの 不適合の判定の場合は、その部分を除いての保証 不具合箇所補修の際は、再検査適合後の保証も可能（補修にかかる費用は、売主様の負担となります）
保証期間	引渡し後1年間（引渡し後7日間は売主様、以後は買主様に対する保証）（ 1 ）
保証金額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造から10年未満は新品保証（修理・交換限度額1作業当たり10万円） ・ 製造から10年以上は下記のとおり 給湯器：1作業当たり6万円 ガスコンロ・IHクッキングヒーター：1作業当たり3万円 換気扇（キッチン・バス・トイレ）：1作業当たり3万円 水回り設備（キッチン・バス・トイレ）：1作業当たり2万円
検査会社	日本リビング保証株式会社
備考	本検査・保証は、動作確認による結果にもとづき、一定期間に確認された特定の事象について保証するものであり、設備の故障や不具合が現存しないこと、または将来生じないことを保証するものではありません。

1：住宅設備の修復義務（不動産流通経営協会 FRK 作成のFRK標準書式に定められたもの）：売主様は引渡しから7日間、使用可能として買主様に引き渡した建物の主要設備について、修復の責任を負う。

『リバブルあんしん土地チェックキャンペーン』の概要

期間	2013年4月1日(月)～9月30日(月)までの6ヶ月間
対象物件	首都圏および関西圏で当社の営業可能エリアに所在する、土地面積・敷地面積 500㎡以下の土地・一戸建
媒介条件	2013年4月1日(月)以降に当社と専属専任・専任媒介契約(媒介期間3ヶ月)を締結され、かつ当初の媒介価格(売出価格)が当社査定価格の125%以内で価格設定された土地・一戸建
対象者	当社規定の仲介手数料をお支払いいただける個人の売主様
サービス内容	<p>境界標の有無確認 仮測量(1) 越境確認 道路境界線後退(セットバック)の面積調査(2) 敷地内高低差測量</p> <p>1: 本件において「仮測量」とは、隣地所有者との立会いを行わず、売主様の指示による境界点等をもとに現況測量を行うことをいいます。</p> <p>2: 建築基準法第42条第2項に定める幅員4m未満の道路に接する土地は、原則として道路中心線から2m後退した線が境界線とみなされます。後退した部分(通称:セットバック部分)には建築物(門・塀含む)を建築できないほか、建物の敷地として算入できません。</p>
委託会社	ジャパンホームシールド株式会社
備考	既存住宅検査・1年保証の「リバブルあんしん仲介保証」との併用も可能です。

以上

本件に関するお問い合わせ
 東急リバブル株式会社
 経営管理本部 経営企画部 広報課
 櫻井・山下
 TEL: 03-3463-3607